

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率		作成日	R6.5.10
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	経営企画課				評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	第二次新潟市下水道中期ビジョンを着実に推進します。 ※令和6年3月改訂	行財2-1-②	・企業債未償還残高の削減額(億円) (中期ビジョンにおける企業債残高の年間削減額)	26 (ビジョン目標値)	39	企業債残高の削減 (年間削減額)	・将来負担を見据えた建設事業費の選択と集中により、新規発行額を最小限にとどめ、企業債未償還残高の削減を図ります。	○	災害復旧事業分を含めても、建設事業の選択と集中などにより削減額はビジョン目標値を上回りました。	今後も下水道財政状況や収支計画が適正かどうかを引き続き検証しながら、更なる企業債未償還残高の削減に努めます。
2	持続可能な下水道運営の実現のため、経営分析を行い、部内の経営意識の向上を図ります。		・下水道部経営会議への分析状況報告(回)	2	2	下水道使用料収入並びに今後の収支見込みを算出し経営状況を分析	・下水道使用料収入の分析 ・経営状況の分析結果を部内へ報告	○	下水道使用料収入について分析を行い、将来の有収水量及び使用料収入の推計を行いました。経営状況の分析結果や予算状況などについて経営会議で報告し、部内に周知を図りました。	今後も定期的に情報共有を行い、部内での経営意識の向上を図ります。
3	公営企業として、的確な経理事務を行います。		・例月検査における監査委員事務局からの指摘事項(件) (市民に直接影響を及ぼすもの)	0	0	公営企業会計の適正な業務執行	・正確な伝票審査の実施	○	適正な事務処理を行い、監査委員事務局からの指摘事項はありませんでした。	今後も適正な事務処理に努めます。
4	公営企業の経営感覚を持つ職員の育成を行います。		・公営企業に関する業務研修(回) ・新任者研修(回)	2	2	部内の業務研修会を開催	・企業経営に関する研修及び日常的な経理指導の実施	○	新任者研修を5月に実施し、公営企業職員としての基礎知識の取得を図りました。経理関係では、10月からの手数料有料化や経理事務に関する研修会を実施するなど経理事務担当者へ適切な経理指導を実施しました。	今後も新任職員研修会を実施するとともに、部内各所属に対しいかなる的確な経理指導を行い、適正な事務処理に努めます。
5	下水道施設整備に資する受益者負担金等の公平公正な賦課徴収を行います。	行財2-1-①	・受益者負担金及び分担金の現年度分の収納率(%)	95%	受益者負担金 97.0% 受益者分担金 94.2% 合計96.3%	受益者負担金等の適正な賦課徴収の実施	下水道事業の経営安定化を図るため、受益者負担金等の適正な賦課徴収を行います。	○	預貯金調査や電話催告を重点取組事項として取り組み、現年度分の収納率は目標を達成しました。	下水道事業の経営安定化を図るため、預貯金調査の対象範囲の拡大や差押の実施などにより、公平公正な賦課徴収に一層努めます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度		(参考) 関連する総合計画における政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R6.5.16
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	下水道計画課		評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要		
1	下水道施設の老朽化が進む中、安心・安全で、持続可能な下水道サービスを提供するため、予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の統廃合を含め計画的な改築を推進します。	政策15-3-① 行財1-2-②	下水道管渠の改築延長	7. 0km	7. 2km	下水道施設の機能確保	健全で持続可能な下水道サービスを提供するため、ストックマネジメントの実施により、不具合が発生してから対応する「事後対応」から、不具合が発生する前に対応する「予防保全」へ転換することで、下水道施設の機能確保を図ります。	○	管渠の改築延長の目標を達成できました。 施設については、改築の平準化や優先順位などの見直しによる、取組指標の改訂を行い、変更後の目標を達成しました。 ウォーターPPPの導入については、3月10日に民間事業者の意向把握するための説明会を開催したほか、アンケート調査を実施し、目標を達成しました。
			下水処理場・ポンプ場の主要設備の改築数	36台 (7台) ※改築計画を見直し	14台				
			ウォーターPPPの導入	導入可能性調査 (サウンディングの実施)	導入可能性調査 (サウンディングの実施)				
2	浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた整備目標の検討を行うとともに、緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策を推進します。	政策15-3-②	浸水対策施設の新規供用数	整備推進 (鳥屋野・松浜地区整備推進及びR7予算確保) (山の下・本所排水区の事業着手)	整備推進 (鳥屋野・松浜地区整備推進及びR7予算確保) (山の下・本所排水区の事業着手)	浸水対策の推進	浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響を踏まえ緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備を推進します。	○	鳥屋野・松浜地区については継続的に進捗管理を行い、整備を推進しました。 山の下・本所排水区等においては、施設整備に向けた基本設計に着手しました。
3	大規模地震や津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します。	政策15-3-②	下水道管渠の耐震化率	67. 5%	68. 1%	下水道施設の耐震化・耐水化の推進	大規模地震の被災時にも最低限の機能を確保することで、市民生活に及ぼす影響を最小限に止めるため、下水道施設の耐震化・耐水化を推進します	△	引き続き、老朽化対策とともに耐震化に取り組み、耐水化については、耐水化計画に基づき設計・工事を推進し、災害時における機能確保に努めます。
			施設耐水化率(下水処理場・ポンプ場)	13. 6%	9. 1%				
4	衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、地域の実情に応じて、下水道と合併処理浄化槽の役割分担による総合的な汚水処理を推進します。	政策15-3-③	汚水管渠の整備延長	4. 0km (2. 0km) ※災害復旧を優先し目標見直し	2. 0km	汚水管渠の整備	衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、汚水管渠の整備を推進します。	○	汚水管の整備については、災害の復旧を最優先で推進する必要があることから、地域の課題や要望、優先度などを総合的に考慮し、取組指標の見直しを行い、変更後の目標を達成しました。
5	R6年度能登半島地震で被災した公共インフラ等の早期復旧や液状化対策に向けて、他部局とも連携しながら取組めます。	—	下水道管渠の災害復旧進捗率	工事発注: 85% (65%) ※関係機関協議により目標見直し	工事発注: 60% (21/35件)	下水道施設の災害復旧の推進	災害により被災した下水道施設の早期復旧に向けて関係機関(国、県、庁内、民間事業者)との情報共有や協議・調整、進捗管理を行いながら災害復旧工事を計画的に推進します。	△	引き続き、下水道施設の早期復旧に向け、関係機関(国、県、庁内、民間事業者)との情報共有や協議・調整、進捗管理を行いながら災害復旧工事を計画的に推進します。
			下水処理場・ポンプ場の災害復旧進捗率	工事発注: 100% (80%) ※関係機関協議により目標見直し	工事発注: 80% (4/5件)				

組織目標管理シート

年度	令和6年度		(参考) 関連する総合計画における政策指標		・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R6.4.19
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	東部地域下水道事務所			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標		主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	浸水被害の軽減に向け、気候変動の影響や地域の実情を踏まえた整備目標の検討を行うとともに、緊急度が高い地区を優先した浸水対策施設の整備や、自助・共助対策の促進など、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策を推進します。	政策15-3-②	主要な浸水対策工事の着手 (工事発注件数)	1	1	小新地区浸水対策事業の推進 対象工事:小新西第8排水区雨水貯留施設設置工事	○	小新西第8排水区雨水貯留施設設置工事は中学校や住宅地に隣接した施工箇所であることから、より交通安全、振動騒音に配慮すべく、入札方式は総合評価簡易型を導入し、業者選定を行い、工事に着手しました。 山の下排水区浸水対策圧送管布設工事は、ポンプ整備工事と工程調整を図り、6年度と7年度を分割発注することになりました。6年度発注分の工事については目標どおり完了しました。	小新西第8排水区雨水貯留施設設置工事は7年度は引き続き安全に留意し工事の進捗推進を図ります。 山の下排水区浸水対策圧送管布設工事は7年度発注分を完了させます。
			(東部下水担当分の)山の下地区局所浸水対策工事の完了 (工事竣工件数)	1	1	山の下地区局所浸水対策の推進 対象工事:山の下排水区浸水対策圧送管布設工事			
2	宅地分割販売増加を背景に、近年では年間に400～500件の公共汚水樹設置申請が行われています。また、能登半島地震による災害復旧工事の対応も重なり、担当職員の業務が圧迫されている状況です。この状況を解決するため公共汚水樹設置および取付管設置工事の現地調査や特記仕様書作成について委託化を検討します。		公共汚水樹および取付管設置工事のための現地調査、特記仕様書作成業務の委託化の検討	当該業務内容が今まで発注してきた委託の内容と異なるため、関係者とのヒアリングを実施し、委託化の可能性を判断する。可能な場合は具体的な工程を策定します。	1	公共汚水樹および取付管設置工事のための調査業務委託化の推進 限られた人員の中、設定した工事竣工日を確実に実施するため、公共汚水樹および取付管設置工事発注のための現地調査および特記仕様書作成の委託化を行います。	○	前期に部内での委託化実施のオーソライズを行い、入札、契約を行い、10月1日より委託を開始しました。このことにより、担当職員の公共汚水樹設置に費やす時間の短縮が行われ、能登半島地震による災害復旧工事の進捗が図れました。	令和7年度も、引き続き能登半島地震による災害復旧工事を行うことから、公共汚水樹および取付管設置工事の現地調査業務委託を継続します。
3	工事現場の安全管理への意識向上と事故防止に取り組みます。		工事現場パトロールの実施回数(回)	12	12	工事現場の安全管理の徹底 安全管理の徹底による事故防止に向けて、年間12回安全パトロールを行います。	○	安全パトロールを毎月実施し年間12回行いました。指摘事項に対しては改善報告書を受領し、安全を確認しました。	継続的に実施し、当事務所発注工事において事故ゼロを目指します。
4	衛生的で快適な市民生活の確保と水環境の保全を図るため、汚水管渠の整備を推進します。	政策15-3-③	私道公共下水道設置勧奨数(件)	2	2	私道公共下水道設置勧奨 私道公共下水道設置可能な地区の調査し、申請勧奨を行います。	○	私道公共下水道の設置可能な地区のリストアップを行い、勧奨を行った。	地域間の課題等があり、私道公共下水道の設置まで進捗するケースが少ない状況であることから、今後の進め方に検討が必要
5	下水道事業の経営安定化を図るため、受益者負担金等の適正な賦課徴収に取り組みます。	行財2-1-①	受益者負担金・分担金の現年分収納率(%)	95	96.3	受益者負担金等の適正な賦課徴収の実施 督促や催告等の滞納整理を行い、収納率の向上を図ります。	○	受益者負担金及び受益者分担金の合計収納率は96.3%となり目標を達成しました。	引き続き、督促や催告等の滞納整理を行い、収納率の向上を図ります。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率		作成日	R6.5.20		
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	西部地域下水道事務所			評価日	R7.3.31			
							○:達成 △:一部未達成 ×:未達成			
No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
	総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要				
1	下水道施設の老朽化が進む中、安心・安全で、持続可能な下水道サービスを提供するため、計画的な改築を推進します。	政策15-3-①	改築に係る工事発注件数(件)	15件	17件	・改築工事の推進	地震対策路線において、老朽化の状況を考慮しながら、改築と耐震化を推進します。	○	地震対策路線において工事を17件発注し、耐震化及び改築を推進しました。	優先路線における下水道管渠の耐震化及び改築について、引き続き事業の推進に取り組み、早期の完了に努めていきます。
2	工事現場における安全管理を徹底し、事故防止に努めます。		現場パトロールの実施回数(回)	24回	24回	工事現場の安全管理の徹底	安全管理と事故防止に向けて、担当職員による現場パトロールを行います。	○	工事現場の安全パトロールを実施し、安全管理を徹底させるとともに、工事受注者が参加する事故防止研修会を開催し事故防止に努めました。	工事現場の安全管理に留意し、引き続き事故防止に努めていきます。
			職員並びに工事受注者に対する事故防止研修会の開催(回)	2回	2回	工事現場の事故防止	安全管理と事故防止に向けて、職員並びに工事受注者が参加する事故防止研修会を開催します。 (東部下水と共同)			
3	職員の下水道事業に関する専門技術の向上や専門知識の深化に取り組むとともに公営企業としての経営感覚を養います。	行財1-4-①	専門技術や専門知識、普及促進等に関する所内研修会(回)	5回	5回	所内研修会の開催	所内研修などにより、専門技術や専門知識、普及促進等に関する職員の能力向上に努めます。	○	職員を講師とした職員のプレゼンテーション能力の向上を図るとともに専門的技術知識の向上に努めました。	研修等による人材育成に継続的に取り組み組織体制の維持・強化に努めていきます。
4	下水道への接続の重要性について市民の皆様理解を深めてもらうため、効果的な勧奨活動と啓発・広報活動を行い、水洗化率の向上に努めます。		水洗化率の上昇(%)	前年度に対し0.2%以上上昇【第二次新潟市下水道中期ビジョン(改訂版)より】	前年度に対し0.3%上昇	勧奨活動の実施	未接続世帯等に対し訪問勧奨を行い、下水道への接続の重要性を説明し、理解を深めてもらい接続を促します。	○	未接続となっている世帯に対し、下水道への接続に理解を頂く訪問勧奨を行い、水洗化率の向上に努めました。	引き続き、地道に未接続世帯等に対し訪問勧奨を行い、下水道への接続の重要性を説明し理解を深めてもらい接続を促します。
			広報紙に接続勧奨等の記事掲載	南区・西蒲区の区役所だよりにより各々5回	南区・西蒲区各々5回	啓発・広報活動の実施	重点区である南区・西蒲区の区役所だよりにより、下水道への接続の重要性や助成金・融資制度の記事を掲載し周知に努めます。		南区・西蒲区の区役所だよりにより、各々5回接続勧奨等の記事を掲載しました。	令和7年度も南区・西蒲区を重点区とし、区役所だよりの掲載機会(回数)を確保し啓発・広報活動を実施します。
5	下水道施設整備に資する受益者負担金等の公平公正な賦課徴収を行います。	行財2-1-①	・受益者負担金及び分担金の現年度分の収納率(%)	95%	96.3%	受益者負担金等の適正な賦課徴収の実施	下水道事業の経営安定化を図るため、受益者負担金等の適正な賦課徴収を行います。	○	令和6年度現年度分収納率は、負担金97.0%、分担金94.2%で、合算した収納率は96.3%となり、目標を達成しました。	引き続き、半期実績等に注意を払いつつ、経営企画課・東部地域下水道事務所と協力して確実な収納に努めていきます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R6.4.1
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	下水道管理センター維持管理課		評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	第二次新潟市下水道中期ビジョンに基づき、下水道施設の機能確保のため、老朽管渠の点検・調査、改築を計画的に推進します。	政策15-3-①	管路施設の点検	・北区・秋葉区 南区・西蒲区 206箇所	・北区・秋葉区 南区・西蒲区 207箇所	下水道法に基づく法定点検	・合流管及び分流汚水管のマンホールポンプの吐出し伏越し等で腐食する恐れの大い管路施設についての点検・調査	○	計画に基づき今年度は北区・秋葉区・南区・西蒲区管内207箇所の点検を実施しました。	ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査・改築工事を計画的に進め、これまでの不具合が発生してから対応する「事後保全型」から不具合が発生する前に対応する「予防保全型」への転換を図られるよう努めます。
			テレビカメラ調査及び管口カメラ調査の実施	・テレビカメラ調査 L=8.5km ・管口カメラ調査 L=150km	・テレビカメラ調査 L=9.1km ・管口カメラ調査 L=167km	老朽管渠のカメラ調査	・新潟市下水道ストックマネジメント計画に基づく老朽管渠のカメラ調査		老朽管渠のテレビカメラ調査L=9.1Km、管口カメラ調査L=167Km実施し、調査計画の進捗を図りました。	
			老朽管渠の改築工事の実施	・改築延長 L=4.5km	・改築延長 L=4.7km	老朽管渠の改築	・下水道管路施設改築計画に基づく計画的な下水道管渠の改築		損傷・劣化している管渠の改築工事をL=4.7Km実施し、計画的な改築工事の進捗を図りました。	
2	災害時に迅速に対応できるよう災害支援協定を締結している民間団体との連携強化を図ります。		民間団体との合同訓練の実施等	・民間団体による緊急巡回路線調査 ・直営部隊による〇次調査 ・能登半島地震懸案事項解消	・11月に合同訓練を実施 ・民間団体による緊急巡回路線調査 ・直営部隊による〇次調査	管路施設に係るBCP訓練	・前年度の意見交換を踏まえた訓練計画の策定 ・合同訓練の実施 ・訓練後の意見交換 ・連携体制の確認	○	災害支援協定団体(3団体)と地震時の連携を図るため合同訓練を11月に実施し協力団体の配備体制の確認を行いました。また直営部隊による〇次調査訓練も行い、職員の対応能力の向上を図りました。	能登半島地震対応の際に判明した改善点を活かした訓練に努めます。
3	更なる下水道サービスの向上を図られるよう新たな維持管理体制の構築に取り組めます。	行財1-2-②	管路施設の包括的民間委託の検討	・履行確認 ・年度協定締結 ・ウォーターPPP導入を踏まえた第二期管路包括事業の検討	・履行監視 ・年度協定締結 ・ウォーターPPP導入を見据えた第二期管路包括事業の事前準備作業の実施	管路施設の包括的民間委託	・公民連携による下水道維持管理体制の検討	○	年間業務計画書に基づいた執行体制の監視(履行監視、効果検証)及び次年度の年度協定書の締結を行いました。またウォーターPPP導入を見据えた第二期管路包括事業の検討作業に着手しました。	R9年度のウォーターPPP導入を見据えた第二期管路包括事業の検討作業に努めます。

組織目標管理シート

年度	令和6年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R6.5.16
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	ICT技術を活用した運転監視システムを導入し、マンホールポンプ、雨水貯留施設排水ポンプの運転状況をリアルタイムに把握する中、故障を検知し、対応を速やかに行うことにより施設の機能保持を図ります。	行財1-2-②	システム接続工事発注箇所数	105	105	マンホールポンプ及び雨水貯留施設排水ポンプにおける遠方監視システムの導入	運転異状を認知する非常通報装置から運転状況が把握できるクラウドシステムに移行します。システム導入は、集中改革プランに掲げ、令和2年度から継続的に工事を行い、システム切り替えを行っています。	○	計画的に目標の105箇所分の工事発注し目標を達成しました。	システムの切替え完了。対応を速やかに行い機能保持を図ります。
2	電子Manifestoを導入し、処理場から発生する脱水汚泥の処理情報をデータ化することにより事務処理の効率化を図るとともに、法令遵守を徹底します。	行財1-3-②	電子Manifesto導入率	100%	100%	汚泥運搬処分にかかるManifestoの電子化	処理場から発生する脱水汚泥の運搬・処分時に交付するManifestoにおいて、産廃処分業者と連携し、試行導入による検証をしながら順次紙から電子Manifestoに移行していきます。	○	処理場から発生する脱水汚泥の運搬・処分時に交付するManifestoについて、産廃処分業者と連携し試行導入による検証を実施し、電子Manifestoに移行し目標を達成しました。	脱水汚泥以外の産業廃棄物についても、紙から電子Manifestoに移行していきます。
3	処理場の運転維持管理業者へ正確な水質・汚泥等検査結果を迅速にフィードバックすることで処理場の安定した運転につなげ、水環境の保全を図ります。	政策15-3-③	検査標準期間達成率	100%	100%	維持管理上の水質・汚泥等検査における検査標準期間の導入と検査期間管理	処理場の維持管理に関係する水質・汚泥等検査ごとに検査標準期間を設定し、同期間内に検査を完了させるよう管理します。	○	水質・汚泥等検査(年間合計86回)について速やかな検査の実施に努め、全ての検査で検査標準期間内に検査が完了しました。	毎回の水質・汚泥等検査を速やかに行い、運転管理業者への検査結果の迅速な提供を行います。
4	民間事業者の創意工夫・ノウハウを活用し、処理場・ポンプ場等を組合わせた維持管理の一体化を図り、下水道施設管理運営の効率化を目指します。	行財1-2-②	監視装置の改築更新及び予算等に合わせた、処理場・ポンプ場等のエリア別民間委託対象施設の見直し、グループ表の作成を行います。	グループ表作成	グループ表作成	グループ分けされている対象施設を委託可能範囲に見直しを実施する。	将来ポンプ場の直営管理が不可能になり委託化が余儀無くされる中、ウォーターPPPなど官民連携により効率的な下水道運営を図ります。	○	管路のウォーターPPP及び監視装置の改築更新等に合わせグループ表の作成を行いました。	ウォーターPPPや監視装置の改築更新等のスケジュール確認を行い、効率的な下水道運営を目指します。

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・浸水対策率 ・汚水処理人口普及率	作成日	R6.5.16
組織名(部)	下水道部	組織名 (準部・課・機関名)	下水道管理センター施設整備課			評価日	R7.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	供用開始時期が早く老朽化が進む船見下水処理場において、持続的な機能確保に向けた、施設全体の改築を図るため、計画的に既存施設の修繕改築を推進します。	政策15-3-①	施設修繕改築計画の策定業務の進捗	施設修繕改築計画の基本方針の策定	施設修繕改築計画の基本方針の策定	船見下水処理場の施設修繕改築	船見下水処理場の既存施設の点検調査を行い、修繕改築計画の基本方針を策定して計画的に修繕改築を行います。	○	既存施設の点検調査情報の蓄積、対策の必要性や修繕改築の優先順位の検討を行い、修繕改築計画の基本方針を策定しました。	船見下水処理場については今後も計画的に既存施設の修繕改築を推進します。
2	津波、洪水が発生した際、市民生活に及ぼす影響を最小限にとどめるため、下水道施設の耐水化を推進します。	政策15-3-②	下水道施設の耐水化工事の発注件数	2	2	下水道施設の耐水化	施策3の中の「②雨に強いまちづくりと耐震化・耐水化の推進」の取り組み項目であり、令和6年度は2つの施設の耐水化工事を発注します。	○	目標とした2件の下水道施設耐水化工事(大通黄金中継ポンプ場と白根水道町ポンプ場)を発注しました。	令和7年度も引き続き、下水道施設の耐水化工事を発注予定であり、今後も施設の耐水化を推進します。
3	民間事業者の創意工夫・ノウハウを活用し、処理場・ポンプ場等を組み合わせた維持管理の一体化による下水道施設管理運営の効率化と持続化のため、監視装置の改築更新を行います。	行財1-2-②	処理場・ポンプ場等のエリア別民間委託対象施設の見直しとグループ分けに基づく監視装置の改築更新事業の進捗	ポンプ場遠方監視制御設備再構築の基本構想策定	ポンプ場遠方監視制御設備再構築の基本構想策定	ポンプ場遠方監視制御設備の再構築	下水道施設管理運営の効率化と持続化のため、ウォーターPPなどの官民連携を考慮しながら、老朽化した遠方監視装置の改築更新を行います。	○	ウォーターPPPを想定したエリア毎の監視拠点の設定や、監視拠点への移行に必要な対応の検討、クラウド監視の導入等、基本構想の方向性を固めました。	今後も監視装置の改築更新に向けた取り組みを継続します。
4	能登半島地震により被災した処理場及びポンプ場について、速やかな災害復旧を図ります。	政策15-3-①	災害復旧工事を着手する施設数	4	4	下水道施設の災害復旧	国から災害復旧事業として採択された処理場及びポンプ場について、速やかな復旧を図るため復旧工事を行います。	○	目標である、被災した4施設(中部下水処理場、坂井輪ポンプ場、五十嵐2の町ポンプ場、前川原ポンプ場)の災害復旧工事に着手しました。	令和7年度は前年度に分割工事発注することとした2施設(中部下水処理場、五十嵐2の町ポンプ場)の建屋について災害復旧工事を発注します。
5	安心・安全で持続可能な下水道サービスを提供するため、処理場・ポンプ場の設備の計画的な改築更新を推進します。	政策15-3-①	設備の改築更新に係る工事及び設計委託の発注件数	19	19	処理場・ポンプ場設備の計画的な改築更新	機能確保と安定した運転管理を図るため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した機械・電気設備の改築更新を行います。	○	設備の改築更新に係る19件の工事及び委託を発注し、目標を達成しました。	処理場・ポンプ場設備の計画的な改築更新を推進するため、今後も、これに係る工事及び委託の発注を行います。